

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.5.23 第 177 回国会第 2 号

5 月 23 日（月）第 2 回の委員会が開かれました。

- 1 東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（内閣提出第 70 号）  
地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、現地对策本部の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第 5 号）  
内閣法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 71 号）  
東日本大震災復興再生基本法案（石破茂君外 4 名提出、衆法第 8 号）
- ・菅内閣総理大臣、片山総務大臣、野田財務大臣、高木文部科学大臣、鹿野農林水産大臣、海江田経済産業大臣、大畠国土交通大臣、松本内閣大臣（防災担当）、北澤防衛大臣、枝野内閣大臣（内閣官房長官）、自見内閣大臣（金融担当）、与謝野内閣大臣（経済財政政策担当）、玄葉内閣大臣（国家戦略担当）、大塚厚生労働副大臣及び政府参考人並びに提出者石破茂君（自民）、加藤勝信君（自民）、石田真敏君（自民）及び齋藤健君（自民）並びに参考人に質疑を行いました。
- （参考人）原子力安全委員会委員長 班 目 春 樹君

（質疑者及び主な質疑内容）

## 谷 垣 禎 一君（自民）

- ・「東日本大震災復興再生基本法案（以下「自民党案」という。）と「東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（以下「政府案」という。）との違い、特徴及び自民党案の優位な点について、提出者の石破茂議員から説明を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所の事故に関し、3 月 12 日の官邸における 1 号機への海水注入に係る検討内容及び菅内閣総理大臣の海水注入の中断の指示等の事実関係について、菅内閣総理大臣に伺いたい。
- ・菅内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の事故直後に現地視察したことが原因で、ベント作業が遅れたとされていることについて、菅内閣総理大臣の認識を伺いたい。

## 梶 山 弘 志君（自民）

- ・風評被害に対する支払いを含め、被災者一人ひとりの生活をどう助けるのか。また、被災者と行政の隙間を埋めるのが政治の責任と考えるが、どうか。
- ・原子力損害賠償法に基づく東京電力の賠償措置額 1,200 億円を超える損害額（無限責任）を支援する政府のスキームを定める法案を今国会中に提出するのか。
- ・3 月 12 日、S P E E D I（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の試算に基づく放射性物質の拡散予測図が、福島第一原子力発電所を視察する直前の 3 月 12 日に官邸に届けられたが、菅内閣総理大臣は風向きを考慮するためにこの情報を使用したのか。

## 額 賀 福志郎君（自民）

- ・福島第一原子力発電所の事故に係る政府対応についての最終的な責任は菅内閣総理大臣が負うべきと考えるがどうか。
- ・復興再生院への権限の一元化、段階的な地方への権限移譲及び財政規律等について規定する自民党案の方が、被災地の復興を迅速に推進することができるかと考えるが、菅内閣総理大臣の所見を伺いたい。
- ・地盤の液状化により傾斜した住家の被害認定基準を更に緩和すべきではないか。

## 小 里 泰 弘君（自民）

- ・一刻も早く、復興計画を策定するとともに、第 2 次補正予算を作成することが必要であると考えているが、菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・がれき処理の国庫負担は最大 9 割となっているが、1 割といえども被災地方公共団体には負担が生ずることから全額国庫負担とすべきではないか。
- ・被災地方自治体では、職員不足で業務が滞っている状況がある一方、人的支援を行いたい地方公共団体は国から指示がないため職員を派遣することができないという。国が主導して調整機能を果たしていくべきではないか。

## 藤 村 修君（民主）

- ・被災地の復旧のための平成 23 年度第 1 次補正予算が成立したが、その概要や執行状況について枝野官房長官の説明を求めたい。

- ・政府案において設置される現地対策本部と東日本復興対策本部との関係はどのようなものとなるのか。また、現地対策本部と被災県の対策本部との役割分担や調整方法について枝野官房長官の見解を伺いたい。
- ・自民党提出法案における復興再生院は、どのような事務をつかさどるのか。また、復興再生院と各府省の出先機関との権限及び役割の分担について提出者の見解を伺いたい。

### 近藤洋介君(民主)

- ・内閣法の改正による閣僚の増員については、どのような効果を期待しているのか枝野官房長官の見解を伺いたい。
- ・東日本大震災により日本経済は大きな打撃を受けたが、東北地方が農業だけでなく、ものづくりにおいても非常に重要であることが認識された。東日本復興のためにどのような政策を進めていくのか海江田経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・被災者の二重債務問題（住宅の再建費用と既存の住宅ローンの負担）などへの対応に関する政府内の検討状況を自見金融担当相及び枝野官房長官に伺いたい。

### 石田祝稔君(公明)

- ・政府案は、「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律（平成7年法律第12号）」の内容とほとんど同じものであるにもかかわらず、なぜ、これほど提出が遅れたのかについて菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・公明党復興基本法案の骨子の主な内容は、復興庁の設置、復興債の発行、復興特区の創設であるが、菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・内閣法の改正により閣僚を増員した場合、具体的にはどのような人選で事務を分担させるのかについて菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。

### 斉藤鉄夫君(公明)

- ・原子炉への海水注入に関し、官邸では再臨界について議論されていたという。そうであればメルトダウンについて認識をしていたのではないか、菅内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力安全・保安院は3月11日時点で2号機の炉心溶融を予測していたが、1号機については予測していなかったのか。また、予測について、その後の避難計画等に反映しなかったのか経済産業省の見解を伺いたい。
- ・小学校等の校庭利用の線量基準である年間20ミリシーベルトは何の根拠もないと考える。線量基準を見直すべきであると考えますが、枝野官房長官の見解を伺いたい。

### 高橋千鶴子君(共産)

- ・東日本大震災からの復興について、政府は単なる災害復旧ではない「創造的復興」を目指すとしているが、どのようなものか菅内閣総理大臣の考えを伺いたい。
- ・被災地域における水産業の復興に関し、冷蔵、加工及び流通等の関連産業と一体となった復興が必要と思うが、枝野官房長官の所見を伺いたい。
- ・菅内閣総理大臣は、5月26日から開催されるG8サミットでは自然エネルギー推進を表明する方針とされる一方で、5月22日の日中韓3カ国首脳宣言では、「原子力エネルギーは多くの国にとって重要な選択肢」との文書を交わしたとされるが、原子力発電所を今後も稼働・建設するという方針なのか、菅内閣総理大臣の考えを伺いたい。

### 吉泉秀男君(社民)

- ・東日本大震災の被害額はどのくらいか。また、被害額が確定していない中で東日本大震災復興構想会議に議論を委ねているが、菅内閣総理大臣の所見を伺いたい。
- ・自民党案では、復興再生院設置に2～3カ月かかるため、その間に復興対策本部を設けることとなるが、政府の被災者支援対策本部及び原子力災害対策本部とはどのような違いがあるのか。また、復興対策本部を設置するのであれば復興再生院は必要ないのではないか、復興再生院を設置する理由を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所事故は、収束まで14年かかったアメリカのスリーマイル原子力発電所事故に似ているが、1年もかからずに収束できる工程表を出した根拠を伺いたい。

### 柿澤未途君(みんな)

- ・3月12日に菅内閣総理大臣が再臨界の心配をしていたのはメルトダウンの可能性を認識していたからではないのか。当日午後に行われた与野党党首会談において福島第一原子力発電所1号機がメルトダウンしていないと意図的な発言をしたのではないのか。
- ・ホールボディーカウンターによる検査で高い内部被ばくの数値が出てきており、福島第一原子力発電所の周辺住民も高い内部被ばくをしている可能性があるのではないのか。
- ・与謝野経済財政担当大臣は東北のGDPは小さいので東日本大震災による日本経済への影響はないと発言していたが、震災の影響を過小評価しているのではないのか。財政制約により復興の規模を小さくしようとしているのではないのか。

## 園田博之君(日本)

- ・東北6県を特区とする復興構想の考え方について菅内閣総理大臣の所見を伺いたい。
- ・電気料金の値上げをしないよう国が賠償金の何割かを援助する原子力発電所事故の賠償スキームの考え方について菅内閣総理大臣の所見を伺いたい。